

611 人権教育・啓発活動



担当課 人権庶務課

関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
646	50	210	630

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・12月4日から10日における人権週間に合わせて、人権について考えていただくよう市のホームページのリンクを貼ったメールを市のメール配信サービス登録者に送付した。

【継続】

- ・人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会を各2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、平和パネル展や平和に関するDVD上映、終戦記念日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文の応募を呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当する第三者機関なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1について、新型コロナウイルスの影響から例年どおりに研修会を実施することができなかったため、参加者数が令和元年度実績に比べて下回る結果となったが、新規の取組として12月の人権週間に市のホームページのリンク先をメール配信サービス登録者に送付するなど、多くの制限がある中でも啓発活動に努めた。市民一人ひとりの人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業等に対する講演会や研修会などの学習機会の提供とともに、啓発・周知の取組を進めていく。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響から企画していた多くの事業を中止せざるを得ない状況となり、目標を大きく下回ったが、企業を対象とした人権教育研修会や市民向けの人権教育講座を実施した。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	12,026	10,059	5,567	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		12,026	10,059	5,567	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
12,026	10,059	5,567

6 現状と課題の分析

- ・災害の発生や社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、人権問題は複雑化、多様化の傾向にある。
- ・課題としては、市民や職員の人権意識や人権感覚を高め、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

- ・人権教育については、児童生徒、教職員の人権意識の向上と人権問題の正しい認識と正しい理解を深めるよう教育活動や研修の充実を図る。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。
- ・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対する情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- （市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進する。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識や人権感覚を高め、ていくための事業等を実施する。
- （市民）人権啓発活動における朝霞市人権教育推進協議会との協働により事業等を行う。

9 所管部の総括

- ・市民一人ひとりの人権意識や人権感覚を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。
- ・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修に取り入れるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

612 問題解決に向けた支援体制の充実



担当課 人権庶務課
 関連課 地域づくり支援課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

複雑、多様化する人権問題の解決のために、個々のケースごとのきめ細やかな支援を実現する庁内関係各課の横断的な対応と、国や県をはじめとする関係機関等との連携が確立されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）

人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
13	2	5	14

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・人権相談を実施した。（年度内12回開催）
- ・法律相談を実施した。（年度内97日の開設見込）
- ・行政相談を実施した。（年度内10日の開催見込）
- ・人権施策庁内連絡会を実施した。（年度内2回開催）
- ・庁内人権問題研修推進員研修会を実施した。（年度内2回開催）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当する第三者機関なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・指標1については、コロナ禍において国、県などの関係機関の会議等が例年どおりには開催されなかったため、目標を下回る状況が続いている。しかし、書面会議の開催においても資料などから情報を収集することで職員や相談員のスキルアップの向上に努めている。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響から各種の会議等が中止や書面会議になり、目標を大きく下回った。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・人権に関する相談については、法的な問題に発展することも想定される。また、社会情勢とともに内容に変化が生じることもあり、複雑化する内容に対する行政への支援を求めるケースが多くなっていくものと考え、今後も問題解決に向け、相談者に寄り添った対応に努めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	人権啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民相談事業	7,221	5,650	7,489	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,221	5,650	7,489	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
7,221	5,650	7,489

6 現状と課題の分析

- ・人権に関わる相談については、内容が複雑化しているケースも想定され、担当課だけの対応では困難な状況も考えられるため、人権施策庁内連絡会の中で、関係各課の役割や人権施策の課題について共有している。
- ・人権相談の相談員や担当職員については、国、県などが開催する会議や研修会に参加し、人権問題の現状を情報収集することで相談業務に活かす事が出来るよう取り組んでいる。
- ・複雑、多様化する相談に対し、適切な対応を行うことができるような支援体制の構築が課題と考える。

7 今後の展開

- ・問題解決に向けた支援体制を充実させるため、人権施策庁内連絡会の構成部署間で各部署における人権施策の課題を把握し、効果的な支援体制の方法を検討していく必要がある。
- ・複雑、多様化する相談に対し、相談者の主訴を理解し、解決へ導くことが出来るようにするために職員や相談員のスキルアップが必要と考える。

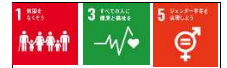
8 行政と市民の役割分担

- ・人権相談日以外に市民からの相談があった場合には、さいたま地方法務局での常設人権相談を案内するなど適切に対応し、相談内容を傾聴し、他部署へ繋ぐ等の対応を行う。

9 所管部の総括

- ・市民が抱える日常生活における問題やトラブルの解決支援を確実にするため、人権相談や法律相談などの窓口の周知や啓発に努める。
- ・複雑、多様化する人権問題の解決のために、引き続き、庁内関係各課の連携強化を行うとともに、職員や相談員のスキルアップに努める。

621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課

関連課 —

目指す姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
8	—	—	20

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

例年、あさか女と男セミナーは講義形式で開催しているところ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、オンデマンド（動画配信）による3部構成で実施した。（申込者数73名）

【継続】

- ・前年の男女平等施策を評価し、年次報告書を作成し市民に公表した。
- ・年2回広報特集号として、男女平等推進情報「そよかぜ」を掲載した。
- ・年3回広報に掲載する男女平等推進コラムでは、市民視点でとらえた男女平等についてを啓発した。
- ・男女共同参画週間にて、パネル展を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・男女平等社会の実現に向けた各施策について、広報を始め、他の媒体も活用し工夫しながら啓発してほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、5年ごとの市民意識調査より進捗状況を見ると、ほぼ、横ばい状況にある。

・男女平等を推進していくためには、社会慣行や性別役割分業意識などの解消、これまでの固定観念を払拭し、男女が互いに尊重し、認め合えるよう継続的に男女平等の意識醸成が図れるような啓発事業を実施していく。

【外的要因】

・審議会をはじめ、市民と協働して行う事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら実施してきたものの、会議回数やセミナーの実施形態の変更を余儀なくされた。様々な視点で取り組む必要がある。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・市民の男女平等に関する考えは多様であるが、生活する上で男女平等社会が実現されていくことの期待は非常に高いことから、一人ひとりの意識に変化をもたらすような啓発をしていくことが必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	女性センター管理事業	7,239	4,232	3,405	継続
2	男女平等推進事業	14,588	10,874	13,526	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		21,827	15,106	16,931	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
21,827	15,106	16,931

6 現状と課題の分析

・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、まだまだ、男女平等になっているとは言い難い状況であるため、男女平等意識を醸成していく必要がある。
また、若年層に対しての人権教育も非常に重要と考えており教育機関と連携しながら意識づくりを図る。

7 今後の展開

・既存事業については、工夫を凝らしながら進め効果的な啓発となるよう充実させる。
また、新たな人権課題に対しては、迅速かつ丁寧に情報を収集し、市民に正しい情報を提供し、男女平等を進めていく。

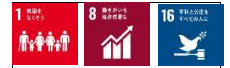
8 行政と市民の役割分担

（行政）市民との協働による男女平等の推進については、「あさか女と男セミナー」「男女平等推進情報そよかぜ」男女平等を推進する女性センター登録団体とともに、企画運営を行い、広く市民に男女平等社会の実現に向けた意識醸成を図るための施策を展開していく。
（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員、女性センター登録団体が主体となって事業に取り組み、効果的な運営を行う。

9 所管部の総括

・誰もが男女平等社会の実現を望んでいることから、行政として今まで以上に情報を発信するなど、市民一人ひとりの意識に届き、誰もが生きがいをもって暮らしやすい地域社会となるような施策を展開していく。

622 男女平等が実感できる生活の実現



担当課 人権庶務課

関連課 —

目指す姿

市民1人1人が、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができ、男女平等が実感できる生活が実現している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合 (%)

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
58.3	—	—	80

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・DV防止啓発用懸垂幕と横断幕を作成し、市役所や中央公民館、朝霞駅、北朝霞駅などに掲出し、DV防止意識を高めた。

【継続】

・女性総合相談及びDV相談を新型コロナウイルス感染症拡大している中でも、継続的に相談窓口を開設した。
 ・暴力防止に関するパープルリボンキャンペーンの実施や女性に対する暴力をなくす運動期間で、DVに関する図書の特設会場を設置することや広報紙による暴力防止を図った。
 ・男女平等社会の実現に向け、リーダーシップを取る市職員が積極的に男女平等を推進していくためのポジティブアクションの大切さについて理解を深めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・新型コロナウイルス感染症拡大防止による、家庭内暴力が増加すると懸念されている中でも、相談業務においては継続的に窓口を開設してきたことを評価され、今後も市民の信頼のおける窓口となるよう実施していくことが望ましい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、5年ごとの市民意識調査で確認すると、平成26年度調査（59.4%）時と令和元年度調査を比較するとほぼ横ばい状態にある。

・女性が活躍できる法整備は進んでいるものの、現実の生活の場では、女性への暴力、賃金格差、女性の家事、育児、介護など、あらゆる場面で改善されているとは言い難い状況である。

・男性や社会、女性自らも男女平等に対する意識を向上し、性別に関わらず暮らしやすい社会となるような意識啓発を実施していく。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症拡大により、相談の増加が懸念されており、窓口の周知と合わせ、継続した相談窓口を実施してきたことについて、引き続き対応していくこととする。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス、暴力の根絶は、今後市民が生きがいをもって暮らしていく中では、男女がお互いを知り、尊重し、認め合うことから意識を変えていくためには必要な啓発事業と考える。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	男女平等相談事業	12,539	12,923	14,222	継続
2	女性センター管理事業【再掲】	-	-	-	継続
3	男女平等推進事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		12,539	12,923	14,222	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
12,539	12,923	14,222

6 現状と課題の分析

・新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅ワークや収入減などで、将来の不安から家庭内暴力が懸念されていることも重なり、依然としてDVの深刻な問題や女性の活躍する法整備は整ってきたものの会社や男性の理解も中々進んでいるとは言い難い状況である。

・あらゆる分野において、性別に関わらず、暴力や性別格差のない誰もが活躍できるための啓発をしていくことが必要である。

7 今後の展開

・多様化するニーズに対地的確に情報を提供することや助言をすることで、相談者の自立支援につながるよう相談員のスキルを向上を図る。

・女性が活躍できる社会に向け、市が率先してポジティブ・アクションを理解し取り組んでいくことで市のリーダーシップを図っていく。

・地域活動における女性の参画を促進するための情報提供を行い、意識醸成に努めていく。

8 行政と市民の役割分担

・市からの情報発信のみでは、男女平等社会にはつながりにくいことから、自治会町内会などの地域団体、女性センター登録団体等にも積極的に情報を発信し、市とともに男女平等社会の実現に向け取り組む必要がある。これにより、地域人材の育成につながり、男女平等意識が広がって行くことが期待される。

9 所管部の総括

・性別に関わらず、対等な関係の中で個人が尊重され、認められ、能力が発揮できるための啓発を行い、意識醸成を図る。また、あらゆる暴力に関しては、世代間連鎖が多くなることから、若年層を中心とした人権教育に努めていく。

631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり



担当課 地域づくり支援課

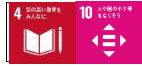
関連課 シティ・プロモーション課、教育指導課

目指す姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
59	53	55	61

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計12回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（通訳：2件2人）
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・学校の要請に応じて、日本語の指導が必要な外国籍及び帰国児童・生徒に対して、授業の補助または取り出しで日本語の指導支援を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・市のホームページは多言語で読めるようになっているが、ごみの分別方法などの情報が、まだ外国人市民に行き渡っていない様子が見受けられる。ホームページの文字情報だけでなく、支援団体などから直接口頭で外国人市民の方々に伝えていただくなど、より分かりやすい情報提供を行っていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化共生事業の実施回数について、おおむね目標を達成する見込みである。

【外的要因】

行政情報の多言語化やピクトグラムの導入などにより、少しずつ外国人市民が暮らしやすい環境が整ってきている。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

外国人市民は増加傾向にあり、文化・慣習が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、行政情報の多言語化等に引き続き取り組むとともに、きめ細かな対応ができるよう、地域で活動する国際交流団体と連携を深めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	多文化共生推進事業	4,339	4,316	1,569	継続
2	日本語指導充実事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,339	4,316	1,569	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
4,339	4,316	1,569

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

8 行政と市民の役割分担

（市）市内の国際交流に取り組む団体との協働を図る。
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう相互理解を深める。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムを導入を推進するとともに、国際交流団体との連携を深め、外国人市民が生活に必要な情報が適切に周知されるよう努めていく。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報の周知を図るなど、状況に応じて適切に対応していく。

632 多文化共生への理解の推進



担当課 地域づくり支援課
 関連課 政策企画課、教育指導課

目指す姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
16	18	2	36

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計12回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（通訳：2件2人）
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
 - (1) 第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
 - (2) 特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
 - (3) 教材作成に係る指導・援助
 - (4) 余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少したが、多文化共生に関する情報発信などは計画どおり実施し、おおむね順調に進捗している。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーター活動が停滞したが、自宅でも情報が収集できるようHP等において、生活情報やコロナ関連情報等について充実を図った。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

外国人市民は、今後も増加することが想定され、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	多文化共生推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	国際理解教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	オリンピック・パラリンピック事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれており、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、多文化共生の推進を図る。
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう相互理解を深める。

7 今後の展開

市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多文化共生意識の啓発に努める。また、庁内で多文化共生に関する取組や情報を共有するとともに、職員の意識改革を図る。

641 市民参画と協働の推進



担当課 政策企画課
 関連課 地域づくり支援課

目指す姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
73	54	62	73

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

市民と市がSDGsの視点を十分に踏まえ、一体となって後期基本計画の施策を推進していくことができるよう、SDGsの基礎・応用知識を習得できる市民講座及び職員向け講座を開催した。

市民活動への関心を高めるため、実際に活動されている方へのインタビューなど、特集記事を広報紙に掲載した。

市民活動団体を対象に、SNSやZoomの活用相談会を開催し、コロナ禍における活動を支援した。

【継続】

公募委員候補者名簿（登録期間令和3年3月～令和4年3月末、登録者数66人）のうち、1年間で7人に審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出1,500人に公募委員候補者依頼を郵送し、115人を候補者として登録した。

市民活動の団体情報等をまとめたガイドブック発行や、パネル展などによる市民活動に関する情報の発信・周知、市民活動団体支援補助金の交付等を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

市民がまちをつくる主体であるということを意識するよう市民に働きかけを行い、協働を進めていただきたい。

市民活動支援ステーションが朝霞駅前にしかないため、朝霞台駅を利用している人に対しても市民活動の情報が得られる場を提供していただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、令和2年度はコロナ禍のため事業が中止となり数値が低下していたが、令和3年度は、数値が多少回復する見込である。

回復の要因としては、感染の拡大期を避けるなどの感染防止策をとりながら、市民講座等の事業を再開したことによる。

また、市民活動ステーションで、コロナ禍における市民活動事例の収集や情報発信を行ったこと、市民活動団体向けのSNS・Zoom活用相談会を開催するなどの支援を行い、協働によるまちづくりを推進した。

【外的要因】

指標1について、コロナ以前の水準までは数値が回復しないものの、社会のオンライン化等に伴い、市民活動が少しずつ再開しているため、令和2年度と比較し増加が見込まれる。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに応えていくためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わることが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。

地域の課題解決に向けて、福祉や子どもの健全育成など様々な分野の市民活動が広がっており、市民活動団体の役割・支援は今後も継続して求められるものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	市民参画推進事業	7,991	4,318	4,314	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	—	—	—	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	—	—	—	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,991	4,318	4,314	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
7,991	4,318	4,314

6 現状と課題の分析

コロナ禍により、通常のような市民活動が難しい状況にあるため、オンライン活用相談会など市民活動団体のニーズに沿った支援のほか、コロナ禍における市民活動の事例について、引き続き市民活動ステーションを中心とした情報共有が求められる。

市民活動ステーションが朝霞駅に限られるため、朝霞台周辺施設で「市民活動パネル展」を開催するなど、全域にわたって平等に情報が届くよう今後も配慮する。

7 今後の展開

まちづくりに関心を持っていただくきっかけとなるよう、まちづくりに関する市民講座やワークショップを開催する。

市民活動団体のニーズに沿った支援を一層充実させるとともに、引き続き産業文化センターやわくわくどーむ等で「市民活動パネル展」を開催し、市民へ広く情報を提供をする。

8 行政と市民の役割分担

コロナ禍においても継続して市民活動が行えるように、SNSやZoomの活用相談会など、市民のニーズを捉えた支援を実施した。

公募委員候補者依頼数を1,000人から1,500人に増やし、施策や事業等への参画の機会の周知に努めた。

引き続き市民の主体的な活動を支援し、協働によるまちづくりを推進していく。

9 所管部の総括

公募委員候補者登録制度や審議会等の効果的な運用を検討し、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やす。

研修等で職員の参画・協働に対する意識を啓発し、庁内で横断的に参画・協働に取り組む。

地域の担い手育成講座などを実施し、協働事業の一層の活性化を図る。

本日の意見 提言を踏まえた協働事業を展開する

642 情報提供の充実と市民ニーズの把握



担当課 シティ・プロモーション課
 関連課 市政情報課

目指す姿

市が保有する行政情報を様々な媒体を活用して市民に提供するとともに、市民ニーズを幅広く収集できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特徴を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
 (ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

指標 1



広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合 (%)

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
44	41	47	55

指標 2

【まち・ひと・しごと】



Twitterフォロワー数（累計）（人）

朝霞市公式Twitterをフォローしている人数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
9,212	12,385	13,152	14,200

1 実施内容

【新規】

- ・広報あさかについては、紙面がバラバラにならないためのホチキス留めへの変更と、市民の意見を踏まえて左綴じ横書き統一への変更を行った。
- ・SNSについては、新たにLINEによる行政情報の発信を開始した。

【継続】

- ・広報あさかは市内全戸配布を実施しており、配布漏れ等が無いよう配布事業者と連携を図った。
- ・ホームページ及びツイッター、フェイスブック、LINE、メール配信サービスにより行政情報等を発信するとともに、緊急的な情報は防災行政無線により発信した。
- ・市への意見・要望の受付、子ども議会の開催により、市民等から直接意見を聴いた。
- ・市政モニター制度により、市政モニターに対してアンケートを実施し、市民の意識やニーズの把握に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

市政モニターに対する広報あさかについてのアンケートで、「縦書き、横書きが混在し見づらい」との意見が多数あった。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・新型コロナ関連情報については、正確性と速報性を重視しながら発信できた。
- ・ホームページについては、新型コロナ関連情報を一元管理するなど見やすいページ構成を心掛けた。
- ・LINEで行政情報の発信を開始したところ、登録者数が増加した。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

特に若年層を中心にSNSが急速に普及しており、現在ホームページで発信している情報等、様々な情報について、SNSにおける発信を増やす必要性を感じている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	広報あさか発行事業	48,424	49,683	48,087	継続
2	広報事業	16,956	14,286	13,618	継続
3	広聴事業	8,208	4,913	8,596	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		73,588	68,882	70,301	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
73,588	68,882	70,301

6 現状と課題の分析

- ・インターネットが苦手な高齢者等に情報が届きづらい傾向があることから、特に災害情報等の緊急情報を届ける仕組みについて検討する必要がある。
- ・若年層を中心にSNSの普及が急速に進んでいることから、より多くの情報をSNSでも発信できるよう検討する必要がある。

7 今後の展開

- ・広報あさかについては、より見やすく、読みやすい広報紙とするため、紙面構成をできる限り統一化し情報を厳選する等の検討を行う。
- ・ホームページについては、より検索しやすく、見やすいページ構成となるよう検討を行う。
- ・SNSについては、それぞれのツールに合わせた情報を、できるだけ多く発信するよう検討を行う。

8 行政と市民の役割分担

- （市）市が実施可能な様々な情報発信ツールを、それぞれの適性に応じて使い分け、正確かつわかりやすい情報発信を行う。
- （市民）ツイッター、フェイスブック、LINE、メール配信サービスへの登録をする。

9 所管部の総括

- ・広報あさか、ホームページ、SNS等、それぞれのツールの特性を理解し、適切な情報発信を行う。
- ・災害情報や新型コロナウイルス関係の情報等の緊急情報は、速報性と正確性を特に心掛ける。
- ・「市への意見・要望」や「市政モニター」などにより市民の意見等を幅広く収集することで、市民の市政への参加意識が高まるよう努める。

651 総合計画の推進



担当課 政策企画課

関連課 —

目指す姿

計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

年度目標を達成した施策の割合（％）

後期基本計画の年度評価で進捗状況を3.4のいずれかとした施策の割合（4段階評価）

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
82.9	71.9	86.0	100

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

市の施策をより効果的に推進していくため、外部評価委員会のほか関係する審議会の意見を踏まえ、審議会の体制見直しを行った。また、行政評価の内容を市民に分かりやすく伝えることができるよう、職員及び外部評価委員の意見を踏まえ、行政評価シートの様式の見直しを行った。

令和2年度を終期とする第5次行政改革の総括を行った。総括を踏まえ、令和3年度を始期とする行政改革推進基本方針を定め、それに基づく実施計画を策定した。

【継続】

総合計画の令和2年度の進捗状況等について、内部評価及び外部評価を実施した。評価結果を踏まえ令和4年度実施計画を策定した。策定に当たっては、外部評価委員会からの意見を踏まえたものとなるよう担当課との調整を行った。

総合戦略の進捗状況や効果等の検証を審議会において行うとともに、その結果を次年度以降の施策の検討に生かすため、担当課を含む庁内で共有した。

行政改革推進実施計画に基づき、全8項目の主な取組を進めるとともに、職員提案及び事務改善に取り組むことにより、行政コストの削減や市民サービスの向上に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】人、モノ、財源をどう確保して、どう活用するかについて継続した対策をしてほしい。

【総合戦略審議会】コロナを契機に仕事や学習のやり方が変わってきたことを意識し、環境を整備することが必要。

【行政改革懇談会】市民サービスを向上させるという視点をもって、行政改革に取り組んでほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

第5次総合計画の施策を横断する4つの基本概念を意識し具体化して政策を推進できるよう、前年度の行政評価を実施するとともに、次年度の実施計画の策定を完了させた。

外部評価委員会の運営にあたっては、引き続き、委員から事前に質問を受け付けることなどにより、会議当日の限られた時間で効果的な審議を行うことができた。

行政改革は、第5次行政改革の総括を行い、10の取組のうち7項目について令和2年度までに達成できた。また、5年ごとに策定する行政改革大綱に代わり、行政改革推進基本方針及び3年間を期間とする実施計画を定めることで、社会情勢に応じて必要な取組を機動的に実施できる体制を新たに構築した。

【外的要因】

総合戦略については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、指標を達成できない項目が多数あがったものの、コロナ禍での事業のあり方について、審議会から有益な意見・提言をいただき、今後の取組の検討に反映させることができた。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対応していくためには、行政評価制度により市民サービスの向上や行政事務の効率化を図っていく必要があることから、定着した行政評価制度の熟度をさらに高めていく。

また、行政事務の効率化や経費の削減を図るため、行政改革において引き続き取り組む必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	総合計画推進事業	14,019	17,454	17,780	継続
2	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	5,963	6,088	2,712	休止・廃止
3	行政改革推進事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		19,982	23,542	20,492	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
19,982	23,542	20,492

6 現状と課題の分析

行政評価は、職員一人ひとりが総合計画及び実施計画と行政評価の関係性、内部評価結果及び外部評価委員会からの所見を有効に活用できるように意識する必要がある。

総合戦略は、東京近郊の本市が今後どのような立ち位置で推進していくかが課題となっている。

行政改革は、職員が常に業務の無駄を省き、改善し続けられるよう、行政改革の取組について啓発していく必要がある。

7 今後の展開

審議会の統合により、令和4年度から外部評価委員会の所掌事務が拡大することから、委員の意見等を踏まえ、常に見直しを行うことで、より効率的な議事運営を図る。

今後も、外部評価の結果（所見や提言等）がより市政に反映される方法について検討する。

行政改革については、デジタル化の推進や予算編成事務の見直しなどを中心とした取組を進めていく。

8 行政と市民の役割分担

外部評価委員会においては、市民満足度アンケートや市HP閲覧者によるHPアンケートの内容も踏まえ、外部評価を実施した。

また、外部評価委員会、行政改革懇談会、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について、委員各自に興味があるテーマを聞くことなどにより、今後も市民公募委員からの意見を実施計画に取り入れる仕組みを維持していく。

9 所管部の総括

第5次総合計画後期基本計画に合わせ、各事業を展開していく。各計画についても、策定から推進まで所管課を越えた横断的な対応の必要性を意識付けていく。

人口動態などの統計データや社会情勢を踏まえ、政策立案に活かすよう努める。

行政改革においては、市民サービスの向上を図るため、デジタル化の推進等の取組により、事務の効率化を図る。

652 公平・適正な負担による財政基盤の強化



担当課 財政課

関連課 課税課、収納課、固定資産評価審査委員会

目指す姿

市民が必要とする行政サービスを十分に提供できるよう、財源を確保し、計画的・効果的な財政運営を図るほか、市民等に対する市税の公平・適正な課税を行い収納率の向上を図ることにより、安定的な財政運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

市税収納率（現年分）（%）

市税収入額を調定額で除したもの

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
99.0	99.1	99.1	99.2

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・ふるさと納税寄附金を計画的に活用するため、ふるさと応援基金を設置した。

【継続】

- ・財政調整基金の運用利息の積立や、決算における剰余金の1/2を下らない金額の積立を行った。
- ・令和3年度の決算見込みをもとに、令和4年度～令和7年度までの財政計画（推計）を策定した。
- ・国・県等の補助金の動向把握に努め、十分な活用を図った。また、適債事業についての起債を行った。
- ・差押等、滞納整理を適正に行った。
- ・主に現年分の徴収対策として納税コールセンターを活用し、未納者に対して早期の納付の呼びかけを行った。
- ・広報やホームページ等を活用したPRとともに、納付方法等の周知や口座振替の勧奨を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市税を効率的に活用していくため、コスト意識と経営感覚を持って公務に当たってほしい。
- ・税がどのように効率的に運用されているのか、市民へ分かりやすく広報をしてほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1として掲げる市税収納率（現年分）については、概ね順調に推移しており、最終年度に向けて高い水準の維持と目標達成を目指す。

また、財政調整基金の運用利息が発生し、基金に積み立てることができたほか、決算剰余金の1/2を下らない金額を積立て、財政調整基金の必要額を確保できた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政運営を行うため、今までどおり公平・適正な負担による財政基盤の強化に努める。

自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	財政計画策定事業	1,551	1,551	1,514	継続
2	財政調整基金積立事業	563,001	486,587	1,672,440	継続
3	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
4	依存財源活用事業	10,084	10,084	9,844	継続
5	財政管理事務事業	19,787	19,383	16,898	継続
6	ふるさと応援基金積立事業	-	-	5,572	継続
7	軽自動車税等賦課事業	11,103	11,402	11,255	継続
8	固定資産税等賦課事業	124,249	109,489	101,922	継続
9	市民税等賦課事業	121,330	112,345	117,696	継続
10	税務総務事務事業	9,414	9,569	9,271	継続
11	市税徴収事業	171,458	184,171	168,198	継続
12	固定資産評価審査委員会運営事業	2,385	2,365	2,276	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,034,362	946,946	2,116,886	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,034,362	946,946	2,116,886

6 現状と課題の分析

- ・計画的な滞納整理の結果、滞納者は減少傾向にあるものの、徴収担当者一人当たりの滞納者数は過多である。今後も職員数を増やせない中で職員のスキルアップが課題となる。
- ・起債については将来負担を考慮して行う必要がある。
- ・国・県等の補助制度は国政の影響を強く受け、制度の改廃が激しいためあらゆる方面からの情報収集が不可欠である。

7 今後の展開

自主財源では、市税の公平・適正な課税を行うとともに、口座振替や電子決済等の利便性の高い納付方法の勧奨に努め、納期内納付を促していくほか、納税相談を通じて適切な滞納整理を行うことで収納率の向上を図り、依存財源では、国・県支出金や市債などの活用を図っていく。

また、徴収担当の事務の補助として、会計年度任用職員の活用を図る。

8 行政と市民の役割分担

（市）賦課徴収は、地方税法に基づく業務であり、行政が担う施策である。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠である。そのため、税制改正や課税対象を的確に把握し、公平かつ適正な課税に努めるとともに、納付方法の啓発や滞納者に対する相談業務等を通じ、収納率の向上を図る。また、依存財源を最大限に活用する。今後においても、適切に財源の確保が行われるよう不断の努力をしていく。

653 公共施設の効果的・効率的な管理運営



担当課 財産管理課

関連課 政策企画課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

目指す姿

市の公共施設が安全に利用でき、必要とされるサービスが必要なだけ提供できている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



維持管理費の削減率（%）

公共施設の維持管理費について、令和2年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	0%	7.9%	-5.0%

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画の見直しを行った。
- ・朝霞市役所駐車場の行政財産貸付による有料化を実施した。
- ・公共施設の計画的な保全及び更新のため、朝霞市公共施設マネジメント基金条例を制定し、財政調整基金から基金に5億円を積み立てた。
- ・公共施設の令和4年度以降の管理運営について検討し、うち59の施設の指定管理者を選定した。

【継続】

- ・公有財産の登録、分類を行い、公有財産台帳及び固定資産台帳を作成した。
- ・施設管理者向けに建物維持管理マニュアル説明会を実施し、施設管理者が実施した施設点検結果について取りまとめを行った。
- ・公共施設の管理運営を行う公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に補助金を交付し、市民のニーズにあったサービスが提供されるよう、必要な支援を行った。
- ・指定管理者施設の利用状況等を踏まえたモニタリング評価を行い、施設が適切に運営されていることを確認した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

関連する第三者機関なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、公共施設の主な維持管理費用及び公有財産の貸付や売り払いにおける、収入増額と支出減額の合計額についての割合。令和3年度の実績は令和2年度実績に対して増加となる見込み。主な要因としては、旧朝霞警察署敷地の貸付契約終了による収入の減額、自動販売機設置事業者の再公募入札における公募条件の付加及びコロナ禍の影響等による契約額の減額など。

維持管理費縮減の取組については、PPSの推進、行政財産貸付による朝霞市役所駐車場の有料化を実施したほか、ESCO手法による市役所照明器具のLED化に着手した。

【外的要因】

自動販売機設置の契約額の下落の要因の一つに、コロナ禍の影響（施設利用者の減、事業者側の経営状況）が挙げられるなど、施設管理全般に新型コロナウイルス感染症が影響が出ていると考えられる。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会保障費の増加、公共施設に充てる費用の減少が進む中、公共施設を持続可能とするために、維持管理費の縮減を進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	公有財産管理事業	5,960	5,118	6,948	継続
2	公共施設マネジメント基金積立事業	-	-	501,893	継続
3	営繕行政事業	31,962	39,680	38,745	継続
4	庁舎管理事業	113,177	107,240	135,064	継続
5	庁舎施設改修事業	80,235	6,124	45,722	継続
6	公用車管理事業	23,056	19,377	20,716	継続
7	庁用備品管理事業	4,082	4,030	4,507	継続
8	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	145,258	151,760	160,857	継続
9	内間木支所管理事業	9,006	8,935	9,484	継続
10	朝霞台出張所管理事業	24,529	24,707	24,834	継続
11	朝霞駅前出張所管理事業	21,000	23,601	23,000	継続
12	政策総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		458,265	390,572	971,770	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
458,265	390,572	971,770

6 現状と課題の分析

- ・市民が安全に公共施設を利用できるよう、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、保全・更新に取り組む必要がある。
- ・計画の実施には、財政的な裏づけが必要であり、公共施設マネジメント基金の運用状況や、市全体の財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。

7 今後の展開

- ・公共施設等マネジメント実施計画に沿って、安全を確保しながら計画的な維持管理を進めるために、経費の縮減、発注時期の平準化などに努めていく。
- ・現在の業務委託や指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理の在り方を検討する必要がある。
- ・公有財産の有効活用のための検討を継続する。

8 行政と市民の役割分担

（市）公共施設の管理運営についての適切な取組。取組状況、課題等の市民への周知

（市民）公共施設の管理運営についての問題意識の共有

9 所管部の総括

- ・公共施設の効果的・効率的な管理運営を進めるうえで、市民の理解、問題意識の共有が欠かせないことから、市民に対して事業内容の周知を丁寧に行っていく。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を進めていくために、公共施設マネジメント基金を有効に運用していく。

654 適正かつ効率的な行政事務の遂行



担当課 政策企画課

関連課 秘書課、市政情報課、人権庶務課、職員課、財産管理課、入札契約課、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、検査室、出納室、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局

目指す姿

総合的・計画的な行政運営が行われ、行政情報を市民と共有できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

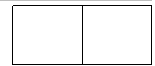


事務改善及び職員提案の応募件数【入賞件数】（件）

各年度における全課から出された事務改善件数の合計

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
94	91	100	100

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

自動音声認識技術を活用した会議録作成支援システムを導入し、実証評価を通し、審議会等の会議録を効率的に作成できるようにした。

行政改革懇談会を全2回、行政改革幹事会を全7回開催し、令和3年度を始期とする行政改革推進基本方針を定めるとともに、それに基づく実施計画を策定した。

※市政施行55周年事業（令和3年度からの新規事業）

令和4年度に「市制施行55周年記念式典」を開催するための準備作業を実施した。

【継続】

住民基本台帳のネットワーク化により、広域的な交付や手続きの簡素化、事務の合理化・効率化を図った。

本庁舎や支所・出張所における迅速かつ適正な窓口業務を行うとともに、コンビニエンスストアで住民票等の証明書等を交付した。

公文書の保管から廃棄までをファイリングシステムで実施するため、その必要性や正確性を研修を通じて職員に周知した。

広報やホームページを活用し、適切かつ迅速に情報公開したほか、公文書公開請求及び自己情報開示等請求を受け付けた。

マイナンバーカードの普及促進を図るため、国や県、関係課と調整を行い、窓口を設け、カード取得促進に係るマイナポイント事業の申請補助を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

市税を効率的に活用していくため、コスト意識と経営感覚を持って公務に当たっていただきたい。また、税がどのように効率的に運用されているのか、市民へ分かりやすく広報をする必要がある。

デジタル化の推進について、今後業務の中にデジタル化をうまく取り込み市民サービスの効率化をしていくと思うが、市民側の視点も持っていただくようお願いしたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

業務効率化や市民サービスの向上に対する職員の自発的な提案及び各課で効率化を図った事務改善の報告について、令和3年度は目標件数を達成することができた。業務の逼迫状況等により、年度のバラつきが出やすい指標であるが高水準で推移している。

新たに行政改革推進基本方針及び3年間の期間とする実施計画を定めることで、デジタル化の加速など、本市を取り巻く状況の急激な変化に機動的に対応できる体制を構築できた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式になる会議や説明会が増えてきているため、通信機器等を増やし、オンライン会議に対応できる環境を整えた。

【外的要因】

職員提案では、SDGs等の社会情勢を踏まえたものが多くあった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、デジタル化に対する需要が高まっているため、行政改革の取組に位置付け、令和4年度に新設するデジタル推進課を中心に、全市域での推進を図る。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民ニーズの多様化、複雑化などによって、求められるサービス水準も上がっている一方、それに合わせた職員数の増は難しい状況であるため、業務の効率化の必要性は高いと考えられる。

デジタル化を推進することにより、市民の利便性の向上に繋がるほか、職員の事務効率化を図ることができるため、引き続き取り組む必要性は高いと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	県委託統計調査事業	1,571	1,570	765	継続
2	国委託統計調査事業	12,184	3,520	10,526	継続
3	統計調査事務事業	3,148	3,133	4,574	継続
4	文書管理事業	18,393	19,044	18,369	継続
5	秘書事業	48,150	45,332	39,138	継続
6	職員給与管理事業	429,348	484,154	475,663	継続
7	職員健康管理事業	12,947	13,100	12,851	継続
8	職員公務災害補償事業	3,538	3,643	3,439	継続
9	職員福利厚生事業	5,430	5,430	5,300	継続
10	一般管理事務事業	13,817	13,762	12,413	継続
11	文書の発送・収受及び機器管理事業	58,958	59,620	62,474	継続
12	法制事業	25,401	25,420	24,666	継続
13	住居表示維持管理事業	7,685	6,645	6,997	継続
14	会計管理事業	34,972	91,943	94,279	継続
15	市制施行5周年事業	-	-	8,587	継続
16	基地対策事業【再掲】	-	-	-	継続
17	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
18	行政改革推進事業	4,574	6,498	9,232	休止・廃止
19	オリンピック・パラリンピック事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
20	情報公開及び個人情報保護事業	11,066	11,078	10,872	継続
21	契約管理事業	35,002	35,479	41,475	継続
22	工事検査事業	18,733	18,767	13,729	継続
23	議会運営事業	212,050	222,406	227,738	継続
24	議会事務事業	29,514	31,570	30,708	継続
25	選挙管理委員会運営事業	7,805	7,801	7,919	継続
26	選挙啓発事業	4,795	4,762	4,764	継続
27	監査委員運営事業	8,899	8,787	8,600	継続
28	監査事業	7,567	7,398	7,297	継続
29	公平委員会運営事業	1,454	1,227	1,311	継続
30	衆議院議員選挙執行事業	-	-	63,363	継続
31	行政改革推進事業	4,574	6,498	9,232	休止・廃止
32	電算管理事業	352,748	367,153	375,166	継続
33	戸籍管理事業	95,876	65,405	81,096	継続
34	住民基本台帳管理事業	116,776	178,257	217,681	継続
35	内間木支所窓口事業	17,386	17,111	17,405	継続
36	朝霞台出張所窓口事業	61,630	58,020	56,803	継続
37	朝霞駅前出張所窓口事業	122,989	117,549	118,859	継続
38					
計（単位：千円）		1,788,980	1,942,082	2,083,291	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,788,980	1,942,082	2,083,291

6 現状と課題の分析

業務が複雑化、多様化する中、限られた時間を有効に使い業務を改善できるよう、職員一人ひとりへの意識付けが必要とされる。

より一層の行政事務の効率化を図るため、デジタル化の推進が求められる。

公正な市政の推進のため、より一層文書管理を徹底し、公文書の公開及び自己情報の開示等を適正に行う。

7 今後の展開

- ・オンラインでの審議会等について、開催・運営ルールを検討する。
- ・窓口での手数料などの支払にキャッシュレス決済の導入を検討する。
- ・行政改革推進事業は外部評価委員会と統合し、総合計画推進事業に移管し、実施していく。
- ・職員に課内会議等での資料の出力を極力避けるとともに裏面利用や印刷物の適正部数の作成など、再生紙の利用について周知を図り、再生紙の削減に努め、経費の節約に繋げていく。

8 行政と市民の役割分担

透明性の高い市政運営を推進するために、今後も市民と行政の情報の共有化を図っていく。

デジタル化の推進により、市民サービスの向上を図る一方で、デジタルデバイド（デジタル化による恩恵を受けることができる人、できない人の間に生じる格差）への対応も行っていく。

9 所管部の総括

市民の方々の愛着の醸成に努めながら、同時に情報提供の仕掛けづくりそのものについても、市民の方々と協力しながら進める。

情報ツールが多様化してきている中、特定のツールでのみ情報発信するのではなく、それぞれのツールの特徴を生かした情報発信に取り組む。

今後、デジタル化の推進により、業務の効率化や行政サービスの充実とともに、市民の利便性の向上に努める。

655 機能的な組織づくりと人材育成



担当課 政策企画課

関連課 職員課

目指す姿

職員の育成が図られ、多様なニーズ、行政課題等に対応することのできる柔軟で機能的な組織運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニター の割合（%）

暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「4満足」「3どちらかといえば満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全34問平均、4段階評価）

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
39.0	39.9	46.0	50

指標 2

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

事務の効率化を図るため、入札契約課と検査室を統合し、契約検査課を設置するとともに、保育課に保育支援係を新設した。また、全庁的なデジタル化を推進するためにデジタル推進課を設置した。

人事考課制度については、業績考課結果の勤勉手当への反映の対象に新たに主任級以下職員を加え、全職員を対象に実施することとした（令和4年度の勤勉手当に反映）。

【継続】

重要施策等に関する市の意思決定を行うため、庁議及び政策調整会議を開催した。

採用試験、昇任試験及び人事異動等を実施し、適正な人事管理を行った。

新任考課者研修を実施するなど、人事考課業務の進行管理を行った。

職員研修では、階層別研修や専門研修などの庁内研修のほか、派遣研修(オンラインを含む。)を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

市税を効率的に活用していくため、コスト意識と経営感覚を持って公務に当たっていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

令和4年度に新たに策定した定員管理方針に基づき、柔軟な組織体制の整備と限られた人員の効率的な配置を行い、多様化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織運営を行った。

人事管理については、採用・昇任試験、人事異動等を行うことで公務能率の向上を図った。

人材育成については、階層別研修や専門研修を実施するとともに、新任考課者研修を実施するなど人事考課業務の適切な進行管理を行った。

【外的要因】

職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン研修も増えているため、今後も積極的な活用を図っていく。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

新型コロナウイルス感染症の影響やマイナポイント事業の開始など、社会情勢の影響を大きく受ける事業や様々な分野にまたがる施策が多いため、今後も全庁的に調整を図りながら機動的に新たな課題解決を進めていく必要がある。

また、多様化・複雑化する市民ニーズに応えるための職員研修や人事考課制度による人材育成が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	政策総務事務事業	7,201	8,510	14,122	継続
2	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	職員人材育成事業	16,068	15,454	15,109	継続
4	職員人事管理事業	38,453	45,940	54,649	継続
5	行政改革推進事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		61,722	69,904	83,880	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
61,722	69,904	83,880

6 現状と課題の分析

庁議、政策調整会議の開催回数については、目標を達成できる見込みであるが、全庁的に調整が必要な事案が多いことから、今後も全庁的な調整を図りながら進めていく必要がある。

研修についても、派遣研修等の実施回数、参加者は概ね目標に達しているが、今後も市民や職員のニーズ、社会動向等を踏まえた研修内容の見直しを検討する必要がある。

7 今後の展開

今後も社会情勢の変化により新たな課題の発生が予想される。そのような課題に対して機動的に対処できるよう、庁議、政策調整会議を開催することで総合調整を図っていく。

また、今後も質の高い行政サービスを提供するため、社会情勢に応じた機構改革を行うほか、計画的な職員の採用、適材適所の職員配置などを行うことで、効率的な組織運営を目指していく。

8 行政と市民の役割分担

多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるような組織の効率的・弾力的な運営、人材育成を行っていく。

9 所管部の総括

引き続き、市民のニーズの多様化や事務の複雑化、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるような組織体制の整備と人員の効率的な配置に努めるとともに、職員研修の点検・見直し、人事考課制度における効果的な運用方法の検討を進め、職員の意識向上・業務遂行能力の向上を図っていく。

656 シティ・プロモーションの展開



担当課 シティ・プロモーション課

関連課 政策企画課

目指す姿

シティ・プロモーション方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながら、行政だけでは実現し得ない魅力の創出を図るとともに、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開することで、まちへの愛着が醸成されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特徴を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

指標 1



--	--

市に愛着を感じている市民の割合 (%)

市に愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた市民の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
82.2	81.4	85.5	92.9

指標 2

【まち・ひと・しごと】



--	--

市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会(累計)(回)

市民や事業者等と連携しながらシティ・プロモーションに関する取組を実施する回数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	8	21	15

1 実施内容

【新規】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、おもてなしイベントが中止となるなど変更はあったものの、オリンピックとパラリンピック両方の聖火リレーを開催したほか、大会期間中に子どもの作品展示やボランティア活動などを行ったことにより、大会の機運を醸成することができた。

【継続】

・シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会において検討を続けてきた新たなプロモーションの方向性について、10月に提言書をとりまとめ市長に報告した。これにもとづき、3月に「朝霞市シティ・プロモーション方針」を策定し、今後の本市のシティ・プロモーションの基盤を築くことができた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会】

- ・シティ・プロモーション施策を積極的に実施してほしい。
- ・今後のシティ・プロモーションの方向性として、市民の愛着を醸成し定住促進を図ることが望ましい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

予定していた「シティ・プロモーション方針」の策定について、順調に進めることができた。新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の中止が相次ぐ中、市民に寄り添い一緒に乗り越えるメッセージを込めた横断幕を掲出したり、時期を見て企業等と連携し市の魅力をPRする事業を実施するなど、可能な範囲でのプロモーションを行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の中止が相次いだ。そのような中でも、時期を見て可能な範囲でのプロモーションを行った。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民ワークショップにおいて、本市には、彩夏祭等のイベントだけではなく、市民の日常の中にも魅力がある、との意見を多くいただいた。こうした魅力を市内外に発信することにより、市内では愛着が醸成されることで定住促進につながり、市外では、転居先として選ばれるまちとなり、暮らしつづけたいまちの実現に寄与するものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	シティ・プロモーション事業	3,118	3,353	2,643	継続
2	オリンピック・パラリンピック事業	13,973	3,958	36,083	休止・廃止
3	広報あさか発行事業【再掲】	-	-	-	継続
4	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,091	7,311	38,726	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
17,091	7,311	38,726

6 現状と課題の分析

- ・市民が魅力を感じられる新たなコンテンツの発掘や、市民、事業者等が自ら創出するための仕組み作りが必要である。
- ・令和4年3月に「朝霞市シティ・プロモーション方針」を策定したことから、方針の目標である、愛着醸成による定住促進と転居先として選ばれるまちの実現に向けた効果的な施策を行っていく必要がある。

7 今後の展開

市民が朝霞の日常等について情報発信するためのwebサイトの立ち上げをめざす。

市民ワークショップの開催等を通じて、本市のシティ・プロモーションに積極的に協力していただける人材とのより良い関係づくりに務め、実際に本市の魅力となり得るプロモーションの実施を目指す。

8 行政と市民の役割分担

（市）シティ・プロモーション委員会や市民ワークショップに意見を聞きながら、「シティ・プロモーション方針」に基づく施策の実現に向けた取り組みを行っていく。

（市民）市民ワークショップへの参加、情報発信の実施
（委員会）シティ・プロモーションの事業展開等の調査、提言等を行うほか、シティ・セールス朝霞ブランドの選定を行う。

9 所管部の総括

・シティ・プロモーション方針に基づく施策を実施していくためには、市民参画が必要不可欠となることから、市民ワークショップ等の機会を捉えて、市民とのより良い関係づくりを構築していく。

・シティ・プロモーション委員会の専門的な意見を聞きながら、「シティ・プロモーション方針」に基づく施策を効果的に実施していく。